

難民、亡命希望者、特別移民ビザ保持者を対象とする免許交付手続きの迅速化

消費者局 (DCA) とその委員会・部は、会計士、医師、警備員、請負業者、墓地管理者、獣医師など、さまざまな職業の免許の交付と免許取得者の規制を通じて、カリフォルニア州の消費者を保護しサービスを提供しています。

2021年1月1日現在、以下のカテゴリーに属する方は、その職業のDCA委員会または部に申請の迅速化を要請することができます。

- 合衆国法典第8編第1157条に基づく難民。
- 合衆国法典第8編第1158条に基づきアメリカ合衆国国土安全保障省長官またはアメリカ合衆国司法長官から亡命を認められた方。
- 公法第110-181号第1244条、公法第109-163号、公法第109-163号、または公法第111-8号第F部第VI編第602(b)条に基づいて資格を与えられ、特別移民ビザを持つ方。

免許交付の迅速化の対象となるには、申請書一式を提出する際に、難民、亡命者、または特別移民ビザの資格を証明するものを提出する必要があります。証明書類の例としては以下があります。

- 「RE」(難民)、「AY」(亡命者)などの入国許可分類コード、またはその方を難民または亡命者と指定するその他の情報が記載されたI-94 (出入国記録)。

- 分類コードが「SI」または「SQ」である特別移民ビザ。
- カテゴリー指定にその方が難民または亡命者として入国が許可されたことが示されている永住者カード (フォームI-551、通称「グリーンカード」)。
- 申請者が免許交付を迅速化される資格があることを合理的に保証する管轄裁判所からの命令またはその他の証拠書類。

証明書類を提出しない場合、申請審査の迅速化が遅れることがあります。免許交付手続きの迅速化によって手続きは迅速化されますが、免許または登録が必ずしも発行されるわけではないことにご注意ください。

詳細については、その職業の**免許交付委員会または部に問い合わせるか、refugee@dca.ca.govにメールするか、DCAの**免許交付の迅速化に関するウェブページ**をご覧ください。英語以外の言語で支援が必要な場合は、**言語支援サービスが無料で利用できます。DCAの通話無料番号 (833) 498-2006**におかけください。**

カリフォルニア州社会福祉局 (CDSS) の難民再定住プログラムは、対象となる難民、亡命者、特別移民ビザ保持者、その他の対象者のカリフォルニア再定住を支援しています。このCDSSプログラムの詳細については、www.cdss.ca.gov/refugee-servicesをご覧ください。